

平成29年度開設予定学部等一覧

1 学部を設置するもの 3校

平成28年10月

区分	大学名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	いわき明星大学	看護学部 看護学科	80	福島県いわき市	学校法人 いわき明星大学	<p>・1年次後期の配当科目である「看護実践基盤学Ⅲ（アセスメント技術）」及び「疾病治療論Ⅰ」について、各科目内容における学修の順序性が重要となるため、教育効果が上がるような授業展開とすること。</p> <p>・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までに教員を充足すること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。</p> <p>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p>	<p>教養学部 地域教養学科〔定員減〕</p> <p>(△ 80)</p>
〃	中央学院大学	現代教養学部 現代教養学科	100	千葉県我孫子市	学校法人 中央学院	<p>・本学部学科の教育課程は広範な内容となっており、どのようにカリキュラムを履修すれば、どのような能力が育まれ、将来どのような進路に繋がっていくのかが学生にとって分かりづらいものとなっている。このため、履修ガイダンス、学生便覧等だけでなく、学生が希望するテーマについて体系的に科目を履修できるよう、ゼミナールの指導教員及び事務職員による履修計画・履修指導のサポート体制を充実すること。</p> <p>・「専門基礎実践科目」区分にある「地域ボランティア実践」、「社会調査フィールドワーク」、「外国文化研究Ⅱ」及び「異文化社会現地研修」について、本学部の設置の趣旨や本区分の意義・目的を踏まえれば、体験学習に留まらず、将来的には社会調査の一環として位置付けることが適当である。このため、今後、社会調査を行うために必要となる倫理観、価値観及び態度を事前に学修できるように科目内容の見直しや科目の追加等を行うこと。また、今後の教員の採用計画では、質的調査法及び量的調査法に関する専門的な知識を有する教員を充実すること。</p>	<p>商学部 商学科〔定員減〕</p> <p>法学部 法学科〔定員減〕</p> <p>(△ 60)</p> <p>(△ 40)</p>

2 学部の学科を設置するもの 2校

区分	大学名	学部・学科等名	入学定員(人)	位置	設置者	留意事項	備考
私立	日本保健医療大学	保健医療学部 理学療法学科	80	埼玉県幸手市	学校法人 共済学院	<p>・「外国語による基本的な会話などを通して国際的なコミュニケーションが行える能力」の評価には、英語科目において具体的な到達目標を設定することが重要と思われるため、例えばTOEICにおける評点等を目標とすることをシラバス等に明示すること。</p> <p>・事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</p> <p>・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</p>	
〃	松蔭大学	コミュニケーション文化学部 子ども学科 (3年次編入学定員)	48 2	神奈川県厚木市	学校法人 松蔭学園	<p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・既設校の学生募集活動において、法人及び大学が一体となり、戦略性を持って各種方策の充実や実効性の向上を図り、定員未充足の改善に取り組むこと。(松蔭大学 経営文化学部ビジネスマネジメント学科、経営法学科、金融経済学科 コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、生活心理学科、日本文化コミュニケーション学科 観光メディア文化学部観光文化学科、メディア情報文化学科看護学部看護学科)</p>	<p>経営文化学部 ビジネスマネジメント学科〔定員減〕 (△ 3) 経営法学科〔定員減〕 (△ 10) 金融経済学科〔定員減〕 (△ 12) 観光メディア文化学部 観光文化学科〔定員減〕 (△ 12) メディア情報文化学科〔定員減〕 (△ 12)</p>
計	2校	(3年次編入学定員) 2学部 2学科	2 128	大学	(△ 49)	認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況	

(注) 「備考」欄の()書きの数字は、今回の認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況を示す。

平成29年度開設予定大学院等一覧

1 研究科を設置するもの 3校

平成28年10月

区分	大 学 名	研究科・専攻名	入 学 員 定 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	北海道文教大学大学院	こども発達学研究科 こども発達学専攻 (M)	4	北海道恵庭市	学校法人 鶴岡学園	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目のシラバス（特に、「教育内容・教材特論」、「教育方法実践特論」、「特別支援教育コーディネーター特論」、「教育内容・教材特別演習」及び「発達障害実践特別演習」）について、各回で取り扱う内容が多いため、教員による一方的な授業となるおそれがある。授業で扱う対象の概要や表面的な知識の修得だけに留まらず、これらの知識を元に学生が主体的に研究を進めて行くための能力や研究方法を獲得・発展させられるように工夫すること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。 	
〃	聖路加国際大学大学院	公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 (P)	25	東京都中央区	学校法人 聖路加国際大学	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・1年コースの受入について、「2年以上の実務経験を有する医師」という要件及び「職に従事したままの者」は受け入れないことを、ホームページ等の広報、学生募集要項等により、志願者に対して適切に周知すること。 ・1年コースの質を担保するために、各科目や学位授与に当たっての成績評価の具体的な方法や基準をあらかじめシラバス等で示し、厳格に取り扱うこと。 	学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置

区分	大 学 名	研究科・専攻名	入 学 員 (人)	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	梅花女子大学大学院	看護保健学研究科 口腔保健学専攻 (M)	5	大阪府茨木市	学校法人 梅花学園	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。	
計	3 校	3 研究科 (M) 2 専攻 (P) 1 専攻	9 25				

(注) 「備考」欄の () 書きの数字は、今回の認可申請に伴う、既設学部等の入学定員の変更状況を示す。